

令和6年 第1回

上益城広域連合議会

定例会会議録

令和6年2月21日

上益城広域連合

令和6年第1回上益城広域連合議会定例会会議録

1. 令和6年2月21日午前10時0分招集
2. 令和6年2月21日午前10時0分開会
3. 令和6年2月21日午前11時42分閉会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 上益城広域連合議場（嘉島町福祉センター）

6. 議事日程

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 提案理由の説明
- 日程第 5 議案第 1号 上益城広域連合職員の給与に関する条例等の一部を改正する
条例の制定について
- 日程第 6 議案第 2号 上益城広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 3号 上益城広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正
する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 4号 令和5年度上益城広域連合一般会計補正予算（第1号）につ
いて
- 日程第 9 議案第 5号 令和6年度上益城広域連合一般会計予算について

7. 出席議員（10名）

- | | |
|------------|-------------|
| 1番 森田 優二 君 | 2番 田上 忍 君 |
| 3番 森田 義雄 君 | 4番 増岡 司 君 |
| 5番 中川 公則 君 | 6番 野田 祐士 君 |
| 7番 宮本 修治 君 | 8番 荒田 博 君 |
| 9番 藤澤 和生 君 | 10番 藤原 秀幸 君 |

8. 欠席議員（0名）

9. 職務のため出席した書記の職・氏名（1名）

議会書記 諸賀 彩夏

10. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名（10名）

広域連合長 西村 博則 君	副広域連合長 藤木 正幸 君
副広域連合長 甲斐 高士 君	副広域連合長 鍋田 平 君
山都町長職務代理者山都町副町長	・林 力也 君

会計管理者	田上 勝志	君			
事務局長	下田 雅文	君	総務係長	西田 法生	君
福祉係長	田中 友樹	君	施設整備係長	田上 和広	君

開会・開議 午前 10 時 0 分

○議長（宮本 修治君） 皆さん おはようございます。年初めに発生した令和 6 年能登半島地震の犠牲者に対し、心からお悔やみを申し上げるとともに、ご冥福を祈って黙とうを行いたいと思います。ご起立をお願いします。

————— 黙とう —————

黙とうなおいれ ご着席ください。

只今の出席議員数は、10 名です。定足数に達しますので、これより、令和 6 年第 1 回上益城広域連合議会定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布しております日程表のとおりです。直ちに、本日の会議を開きます。

※日程第 1 諸般の報告

○議長（宮本 修治君） 日程第 1 議長より「諸般の報告」を行います。

まず、昨年 10 月 27 日に荒木前広域連合長がお亡くなりになりました。上益城広域連合発足以来約 24 年間、上益城郡の発展のためご尽力を頂きました生前のご活躍を偲び、謹んでお悔やみを申し上げます。

次に、昨年 8 月の甲佐町町長選におかれましては甲斐町長が、また 11 月の嘉島町の町長選挙におかれましては鍋田町長が、それぞれ当選を果たされました。誠におめでとうございます。

なお、昨年 12 月 4 日に広域連合長選挙が行われ、益城町の西村町長が広域連合長に就任されましたことをご報告申し上げます。

※日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（宮本 修治君） 日程第 2 「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、上益城広域連合議会会議規則第 111 条の規定により、5 番中川議員、9 番 藤澤議員を指名します。

※日程第 3 会期の決定

○議長（宮本 修治君） 日程第 3 「会期の決定」についてを議題とします。

上益城広域連合議会会議規則第 5 条の規定により、本定例会の会期を決定したいと思います。お諮りします。本定例会の会期は、本日 1 日間にしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

○議長（宮本 修治君） 「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日間と決定しました。

※日程第4 提案理由の説明

○議長（宮本 修治君） 日程第4 「提案理由の説明」となっております。

提案理由の説明を求めます。

○連合長（西村 博則君） 議長

○議長（宮本 修治君） 連合長

○連合長（西村 博則君） 改めまして、皆さんおはようございます。

先程、議長よりご案内がございましたが、先般12月4日の正副連合長会議におきまして、広域連合長の選挙を行い、新たに広域連合長に就任することになりました、益城町長の西村です。上益城広域連合の行政の推進に全力を尽くして参りたいと思っておりますので、今後とも、皆様方のご指導とご支援をよろしくお願い致します。

本日は、令和6年第1回上益城広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中にご参集をいただき誠にありがとうございます。

また、日頃より当広域連合の運営に対しまして、深いご理解とご協力を賜わり、厚く御礼を申し上げます。

まず、1月1日に令和6年能登半島地震が発災し、お亡くなりになられた方々に哀悼の誠を捧げますとともに、被災された全ての方々にお見舞いを申し上げます。1日も早く安心した日常が戻ってくることを心からお祈りを申し上げます。

また、昨年の10月27日に荒木前広域連合長がお亡くなりになりました。長年にわたり嘉島町の発展はもとより、上益城広域連合の発展にご尽力を頂きました。改めまして生前のご活躍に感謝し、心からご冥福をお祈りするものであります。

なお、執行部につきましては、昨年8月に甲佐町長選挙におきまして、甲斐町長が当選を果たされ、また11月には嘉島町長選挙において、鍋田町長が当選を果たされました。おめでとうございます。

当連合に新しい町長をお迎えし、新体制のもとでの議会、今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。

申し遅れましたが、本日山都町より・林副町長が町長職務代理者ということでご出席されております。梅田町長が年末より病气療養中であると聞いております。ご養生に励まれ、一日も早い全快をお祈り申し上げます。

さて、皆様もご承知のとおり、年始より能登半島地震や日航機炎上事故など、痛ましいニュースが報道をされました。

特に能登半島地震は、熊本地震を経験しました我々としましても心が痛む思いであり、一日も早い復旧・復興を切に願うものであります。

熊本地震発災当時、全国から多くのご支援を頂いております。その恩に報いるためにもできる限りの被災地に対する支援を届けていきたいと考えております。

年初より、国内外とも不安定な情勢が続いておりますが、広域連合といたしましては、上益城の発展のため、堅実な広域行政の推進に務めて参る所存でありますので、今後とも、ご支援とご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、前回8月定例会からの広域連合の主な事業につきまして、ご報告を申し上げます。

介護保険認定審査事業に関しましては、保健・医療・福祉の関係者の方々のご協力により、認定業務もスムーズに進捗をしているところでございます。介護認定審査会は、昨年8月から今年1月までの半年間で、59回開催し、2,288件の認定を行っております。また、新型コロナウイルス感染拡大防止を図る観点から、介護認定の有効期間の延長を行っておりますが、こちらにつきましては、451件が対象となっております。

また、障害者総合支援審査事業に関しましては、ひと月に1回又は2回の審査会を実施しておりまして、同じく8月から1月までの半年間で10回開催し、77件の判定を行っております。

情報公開及び個人情報保護審査会並びに行政不服審査会につきましては、ここ数年、担当者合同会議を新型コロナウイルスの流行等もあり、実施を見送っておりましたが、4年ぶりに9月に開催をし、審査会委員と各町担当者との意見交換を行っております。

一般廃棄物処理施設整備事業につきましては、事業用地の取得状況におきまして、令和6年1月末現在、面積ベースで97.8%の取得、残りが1件という状況で、前回の報告から変更はありません。

また、民間事業者による環境アセスメントの進捗状況につきましては、熊本県条例に基づく「配慮書」「方法書」の段階が終了し、現在は方法書に基づく現地調査が実施されております。

この環境アセスメントは令和7年度まで計画をされておりますので、その期間に、民間事業者との造成工事や土地の貸付などに関する協議を進めていき、同時に、上益城5町の共通課題に対する調整・支援も引き続き行ってまいります。

今後とも、民間事業者による新たな廃棄物処理施設整備の早期実現に向け、上益城5町とともに取り組んでまいりますので、議員の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

では、次に、本日提出しております、議案5件について、提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第1号「上益城広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」です。本案は、令和5年人事院勧告に伴い、本条例の一部及び行政職給料表を改定する必要があるものでございます。

次に、議案第2号「上益城広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。本案も令和5年人事院勧告に伴い、本条例の一部及び会計年度任用職員の給料表を改定する必要があるものでございます。

次に、議案第3号「上益城広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。本案も令和5年人事院勧告に伴い、本条例の一部を改定する必

要があるものでございます。

次に、議案第4号「令和5年度上益城広域連合一般会計補正予算（第1号）について」でございます。本案は、令和5年度の補正予算でありまして、歳入歳出それぞれに、2,800千円を増額し、予算の総額を120,013千円とするものでございます。

内容としましては、民生費の委託料でございまして、介護保険制度の改正に伴い、介護認定審査会システムのバージョンアップを実施するための補正です。財源といたしましては、財政調整基金を使用することとしております。

次に、議案第5号「令和6年度上益城広域連合一般会計予算について」でございます。来年度の予算につきましては、関係町の厳しい財政状況を踏まえ、広域連合におきましても、各町の負担増がないよう、当初予算を編成させていただいております。

歳入歳出予算の総額としましては、前年度の当初予算から、39,285千円増額の、151,387千円としております。

主な増額分としましては、民生費の介護認定支援システムで使用しております機器の購入でございまして、定期的な入替えが必要となるものでございます。また、衛生費のほうで、公有財産購入費等の計上によるものでございます。

それぞれの増額に対し、財源といたしましては、財政調整基金を40,000千円使用することとしております。

詳細につきましては、議案審議の中で、事務局が説明いたしますので、ご審議をいただきますようお願い申し上げます。

以上を持ちまして、提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮本 修治君） これで、提案理由の説明を終わります。

※日程第5 議案第1号 上益城広域連合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

○議長（宮本 修治君） 日程第5 議案第1号「上益城広域連合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。説明を求めます。

○事務局長（下田 雅文君） 議長

○議長（宮本 修治君） 下田事務局長

○事務局長（下田 雅文君） それでは、議案第1号につきましてご説明申し上げます。

議案第1号 「上益城広域連合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」上益城広域連合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を次のとおり制定する

ものとする。令和6年2月21日提出 連合長名でございます。

提案理由といたしまして、令和5年人事院勧告に伴い、上益城広域連合職員の給与に関する条例及び関係条例の一部を改正する必要がある。これが、この議案を提出する理由でございます。

内容といたしましては、人事院勧告による改正に準ずるものでございます。具体的には、上益城広域連合職員の期末手当基礎額に100分の122.5を乗じて得た額と改め、又定年前再任用短時間勤務職員については、100分の122.5とあるのを、100分の68.75に改める。また、上益城広域連合職員の勤勉手当基礎額に100分の102.5を乗じて得た額と改め、定年前再任用短時間勤務職員については、100分の48.75を乗じて得た額と改めるというものでございます。令和6年4月1日から施行するものでございます。新旧対照表を添付いたしておりますので、こちらの方もご確認をお願いいたします。以上でございます。

○議長（宮本 修治君） これより質疑を行います。何か質疑はありませんか。

[（質疑ありません）との声]

○議長（宮本 修治君） 「質疑なし」と認めます。

○議長（宮本 修治君） 討論を行います。討論はありませんか。

[（討論なし）との声]

○議長（宮本 修治君） 「討論なし」と認めます。

○議長（宮本 修治君） これから、議案第1号「上益城広域連合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」を採決します。

○議長（宮本 修治君） お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（宮本 修治君） 起立多数。したがって本件は、原案のとおり可決されました。

※日程第6 議案第2号 上益城広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（宮本 修治君） 日程第6 議案「上益城広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。説明を求めます。

○事務局長（下田 雅文君） 議長

○議長（宮本 修治君） 下田事務局長

○事務局長（下田 雅文君） 議案第2号についてご説明を申し上げます。

議案第2号「上益城広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」上益城広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。令和6年2月21日提出 連合長名でございます。

提案理由といたしまして、人事院勧告に伴い、上益城広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する必要がある。これが、この議案を提出する理由でござ

ます。

内容といたしましては、会計年度任用職員フルタイム、パートタイム両方を含めます給与につきまして、現在の報酬、期末手当に加え勤勉手当を追加するものでございます。こちらにつきましても、新旧対照表を添付しておりますのでご確認をお願いいたします。以上でございます。

○議長（宮本 修治君） これより、質疑を行います。質疑はありますか。

[（質疑ありません）との声]

○議長（宮本 修治君） 「質疑なし」と認めます。

○議長（宮本 修治君） 討論を行います。討論はありますか。

[（討論なし）との声]

○議長（宮本 修治君） 「討論なし」と認めます。

○議長（宮本 修治君） これから 議案第2号「上益城広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決します。

○議長（宮本 修治君） お諮りします。

本件は、原案とおりの決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（宮本 修治君） 起立多数です。したがって本件は、原案のとおり可決されました。

※日程第7 議案第3号 上益城広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（宮本 修治君） これから、日程第7 議案第3号 「上益城広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

説明を求めます。

○事務局長（下田 雅文君） 議長

○議長（宮本 修治君） 下田事務局長

○事務局長（下田 雅文君） 議案第3号についてご説明を申し上げます。

議案第3号「上益城広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」上益城広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。令和6年2月21日提出 連合長名でございます。

提案の理由といたしまして、人事院勧告に伴います上益城広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する必要がある。これが、議案を提出する理由でございます。

内容につきましては、地方公務員法第22条の2の規定による会計年度任用職員、短期任用職員についての一部改正でございます。新旧対照表をこちらにも添付しておりますので、ご確認のほうをお願いいたします。以上でございます。

○議長（宮本 修治君） これより質疑を行います。質疑はありますか。

[（質疑ありません）との声]

○議長（宮本 修治君） 「質疑なし」と認めます。

○議長（宮本 修治君） 討論を行います。討論はありませんか。

[（討論なし）との声]

○議長（宮本 修治君） 「討論なし」と認めます。

○議長（宮本 修治君） これから、議案第3号「上益城広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定」についてを採決します。

○議長（宮本 修治君） お諮りします。

本件は、原案とおりに可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（宮本 修治君） 起立多数。したがって本件は、原案のとおり可決されました。

※日程第8 議案第4号 「令和5年度上益城広域連合一般会計補正予算（第1号）について」

○議長（宮本 修治君） 日程第8 議案第4号 「令和5年度上益城広域連合一般会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

説明を求めます。

○事務局長（下田 雅文君） 議長

○議長（宮本 修治君） 下田事務局長

○事務局長（下田 雅文君） 議案第4号についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページ目をお願いいたします。議案第4号「令和5年度上益城広域連合一般会計補正予算（第1号）」令和5年度上益城広域連合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条歳入支出予算の総額にそれぞれ2,800千円を追加し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ120,013千円とする。2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。令和6年2月21日提出 連合長名でございます。

4ページをお願いいたします。内容につきましてご説明を申しあげます。歳入につきまして。歳入につきましては、5款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金へ280千円を補正するものでございます。次に5ページをお願いいたします。歳出についてでございます。歳出につきましては、3款民生費、1項社会福祉費、1目介護保険費へ2,800千円を補正するものでございます。内容につきましては12節委託料2,800千円を補正するものでございます。こちらの委託料につきましては、介護保険制度改正に伴います認定審査会システムを改修する必要、こちらが生じたために補正するものでございます。以上でございます。

○議長（宮本 修治君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

[（質疑ありません）との声]

○議長（宮本 修治君） 「質疑なし」と認めます。

○議長（宮本 修治君） 討論を行います。討論はありませんか。

[（討論ありません）との声]

○議長（宮本 修治君） 「討論なし」と認めます。

○議長（宮本 修治君） これから、議案第4号「令和5年度上益城広域連合一般会計補正予算（第1号）について」を採決します。お諮りします。

本件は、原案とおりに可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（宮本 修治君） 起立多数。したがって本件は、原案のとおり可決されました。

※日程第9 議案第5号 令和6年度上益城広域連合一般会計予算について

○議長（宮本 修治君） 日程第9 議案第5号「令和6年度上益城広域連合一般会計予算について」を議題とします。説明を求めます。

○事務局長（下田 雅文君） 議長

○議長（宮本 修治君） 下田事務局長

○事務局長（下田 雅文君） 議案第5号についてご説明を申し上げます。

予算書の1ページ目をお願いいたします。

議案第5号「令和6年度上益城広域連合一般会計予算」令和5年度上益城広域連合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算）第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ151,387千円と定める。2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。令和6年2月21日提出 連合長名でございます。

予算の内容につきまして、ご説明申し上げます。

資料の3ページ、4ページをお願いいたします。

歳入予算書の歳入歳出予算事項別明細書をご覧ください。令和6年度歳入歳出予算額ともに151,387千円、前年度予算額112,102千円、比較で39,285千円の増額となっております。

次に5ページをお願いいたします。これより歳入について主なものをご説明申し上げます。

1 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目町負担金、本年度予算額、109,347千円、前年度110,059千円、比較の712千円の減でございます。負担金におきます各町の内訳は、御船町22,209千円、嘉島町17,264千円、益城町29,631千円、甲佐町18,548千円、山都町21,695千円です。負担金の算出につきましては、条例で定めております負担金割合及び算定基礎数値により算出をしております。

次に、3 款県支出金、1 項県委託金、1 目介護保険認定審査県委託金、本年度18千円、前年度18千円、前年度と同額でございます。こちらは生活保護法による県からの申請分の審査判定委託金、5 件分でございます。

4 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金、本年度1千円、前年度4千円比較の3千円の減でございます。こちらは財政調整基金の利子でございます。

6 ページをお願いいたします。

5 款繰入金、1 項基金繰入金、1 目基金繰入金、本年度40,000千円、前年度0円、比較40,000千円の増でございます。理由といたしましては、介護システム機器等の入替や廃棄物施設整備の用地取得費、補償費に伴う各町の負担金を軽減するために財政調整基金より繰入をするためでございます。

6 款繰越金、1 項、1 目繰越金、本年度 2,000 千円、今年度 2,000 千円。前年度と同額でございます。前年度よりの繰越金でございます。

7 款諸収入、1 項、1 目預金利子、本年度 1 千円、前年度 1 千円。同額でございます。預金利子でございます。

次に 7 ページをお願いいたします。

7 款諸収入、2 項雑入、1 目雑入でございます。本年度 20 千円、前年度 20 千円、前年度と同額でございます。会計年度任用職員 3 名分の雇用保険料被保険者負担分でございます。歳入につきましては以上でございます。

次に、8 ページをお願いいたします。歳出について款目ごとに主なものについてご説明をいたします

1 款議会費、1 項議会費、1 目議会費、本年度 1,507 千円、前年度 857 千円、650 千円の増でございます。増額の理由といたしましては、令和 6 年度は、2 年に 1 回開催をしております議員研修の年度でございます。関係する費用が増額となっております。歳出の主なものといたしましては、1 節報酬 616 千円、議員 10 名分の報酬です。8 節旅費 454 千円、こちらも同じく議員 10 名分の旅費、次に 13 節使用料及び賃借料 355 千円、これは議員研修時のバス借上料となっております。議会費につきましては、以上でございます。

次に 9 ページをお願いいたします。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、本年度 54,374 千円、前年度 57,890 千円比較 3,516 千円の減でございます。減額の主な理由といたしましては、18 節負担金補助及び交付金の派遣職員の給与についてが減額となっているためでございます。

主な支出についてご説明申し上げます。1 節報酬につきましては正副連合長報酬と総務係の会計年度任用職員 1 名分の報酬 1,948 千円。4 節共済費、こちらは会計年度任用職員 3 名分の社会保険料等として 1,215 千円、次に 10 節需用費 1,630 千円。こちらにつきましては、広報誌「ゆめGO」の印刷製本費 33,500 部こちらの印刷製本費が主なものとなっております。また、次のページにございます 13 節使用料及び賃借料 4,063 千円につきましては、事務所の使用料及び事務機器のリース料等でございます。

次に 11 ページをお願いいたします。

18 節負担金補助及び交付金 43,068 千円、こちらは関係町等からの派遣職員 7 名分に係る給与等の負担金でございます。

次に、2 目調査研究費、こちらは前年度と同様 11 千円でございます。

次に、3 目情報公開等審査会費、本年度 555 千円、前年度 552 千円、3 千円の増額でございます。審査会委員 5 名分の報酬 450 千円が主なものでございます。

次に、12 ページをお願いいたします。

2 項選挙費、1 目選挙管理委員会費、本年度 249 千円、前年度 246 千円、3 千円の増額でございます。こちらは、年 4 回開催いたします選挙管理委員会委員 4 名分の報酬 146 千円が主なものとなっております。

次に、2 款総務費、3 項監査委員費、1 目監査委員費、本年度 314 千円、前年度 311 千円、3 千円の増でございます。監査委員 2 名分の報酬 184 千円が主なものとなっております。

次に 13 ページをお願いいたします。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目介護保険費、本年度 56,361 千円、前年度 24,159 千円比較の 32,202 千円の増でございます。主な歳出は、1 節報酬、介護保険認定審査会 150 回分の委員報酬 11,250 千円と会計年度任用職員 2 名分の報酬 3,226 千円となっております。次に 8 節費用弁償こちらも介護認定審査会の開催に伴います委員の費用弁償 2,700 千円、次に 11 節役務費でございます。認定審査会資料を事前に委員の方に送付するための通信運搬費こちらの 1,654 千円が主なものとなっております。次に 12 節委託料こちらにつきましては、介護の認定審査会支援システムを含みますシステム保守委託料 5,155 千円となっております。次に 17 節備品購入費でございます。介護認定支援システムの機器がこちらが 5 年に 1 度の機器更新となりますので、機器購入費 29,600 千円となっております。12 節の委託料と 17 節備品購入費につきましては、財政調整基金繰入金による対応となっております。以上が介護保険費の主なものでございます。

次に、14 ページをお願いいたします。

2 目障害者福祉費 本年度 1,866 千円、前年度 1,911 千円、45 千円の減でございます。主な歳出につきましては、1 節の報酬で障害者総合支援審査会 18 回分の審査委員報酬 1,350 千円が主なものとなっております。社会福祉費につきましては、以上でございます。

次に、15 ページをお願いいたします。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目環境衛生費、本年度 11,871 千円、前年度 1,886 千円、比較の 9,985 千円の増でございます。主な支出といたしましては、12 節委託料こちらの法定外公共物用地測量業務委託料 3,374 千円、16 節公有財産購入費 3,484 千円。次の 16 ページにあります。21 節補償、補填及び賠償金の 2,442 千円。未契約分の土地購入費と補償費が主なものとなっております。こちらにつきましても、財政調整基金の繰入による対応となっております。

次に、17 ページをお願いいたします。5 款公債費、1 項公債費、1 目元金、本年度 23,186 千円、前年度 23,075 千円、111 千円の増額でございます。令和 6 年度分の起債の償還金の元金でございます。2 目利子、本年度 793 千円、前年度 904 千円、111 千円の減でございます。令和 6 年度の起債償還金利子でございます。

次に、6 款予備費、1 項、1 目予備費は前年度と同じ 300 千円でございます。

次に、18 ページをお願いいたします。

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は、支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。5 年間の長期契約をしております事項の支出予定額を記載しております。令和 6 年度以降の支出予定額は、真ん中どころにあります財務会計システム導入業務リースが 1,940 千円、総務係業務用パソコンリースが 284 千円でございます。すべて一般財源でございます。

次に、19 ページをお願いいたします。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。普通債におきまして、令和 4 年度末現在高が 187,733 千円でございます。令和 5 年度現在高見込額につきましては 164,659 千円でございます。令和 6 年度中の増減見込額につきましては、元金償還見込額が 23,186 千円、当該年度末現在高見込額が

141,473千円となっております。

令和6年度の一般会計予算につきましては以上でございます。

○議長（宮本 修治君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔（質疑ありません）との声 〕

○議長（宮本 修治君） 「質疑なし」と認めます。

○議長（宮本 修治君） 討論を行います。討論はありますか。

〔（討論なし）との声 〕

○議長（宮本 修治君） 「討論なし」と認めます。

○議長（宮本 修治君） これから、議案第5号「令和6年度上益城広域連合一般会計予算について」を採決します。お諮りします。

本件は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（宮本 修治君） 起立多数です。したがって本件は、原案のとおり可決されました。

皆様方の協力により、本日提案をされました議案の審議は終了いたしました。

これをもちまして、令和6年第1回上益城広域連合議会定例会を閉会します。

どうもお疲れ様でした。

（2月21日 午前10時44分 閉会）